

事業者が知っておくべき 令和7年度の労働関係法の改正

講義内容

- 育児・介護休業法改正
- 高年齢者雇用安定法改正
- 雇用保険法改正
- 次世代育成支援対策推進法改正 等

人事労務担当者や経営者は労働関係法令に関する最新の動向について把握しておく必要があります。本セミナーでは令和7年度に施行された労働関係法の改正内容や今後の動向について、専門家が詳しく解説します。

配信
開始

令和7年 7月24日（木）～

※配信終了予定は未定です

講 師

講 師

法政大学 講師

山本 圭子 氏



○講師プロフィール

法政大学法学部講師（労働法）

各地で講演活動をしているほか、現在は東京都労働相談情報センター民間労働相談員などを務める。

埼玉県だけでなく、神奈川県でも労働法やハラスメント関連の講義を行っている。

対象者

事業者・その他関心のある方



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっち

